第１４号様式（第８条関係）
（その１）

収支報告書（令和６年分）
（　　年　　月　　日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

＊１～４は提出日現在の内容を記入

ふりがな	にほんきょうさんとうほくもうちくいいんかい
１ 政治団体の名称	日本共産党北毛地区委員会
２ 主たる事務所の所在地	群馬県渋川市渋川２６６１
３ 代表者の氏名	川田　敏彦
４ 会計責任者の氏名	福田あい子

（受付印）
群馬県
－7.2.10
選挙管理委員会
収受

※該当箇所に ☑ を入れること。

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☑ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体（資金管理団体を含む）
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名
角田　あや
（電話連絡先）
０２７９－２２－０５１１

資金管理団体の指定の有無（12/31又は解散日現在）

☐ 有　☑ 無

＊以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類（選挙区等）　（現・候）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分（12/31又は解散日現在）

＊国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類（選挙区等）　（現・候）

（選管使用欄）

番号
1141

資金管理団体の指定の期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	A=B+C	18,492,852
（前年からの繰越額）＊前年の収支報告書から転記	B	2,514,635
（本年の収入額）	C	15,978,217
支　出　総　額	D	15,271,346
翌年への繰越額	E=A-D	3,221,506

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費　＊会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上

金　額	1,544,814
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	2,410 人

(2) 寄　附　＊本部・支部間の交付金は含まれない→（その５）に計上

ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	5,404,663	（その７）に内訳を記載
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	（その７）に内訳を記載
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	（その７）に内訳を記載
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,404,663	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	（その８）に内訳を記載
イ　政党匿名寄附	0	（その９）に内訳を記載
合計　（ア ＋ イ）	5,404,663	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

（その５）

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備　考
日本共産党群馬県委員会	691,280	6	1	31	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	643,627	6	2	29	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	642,889	6	3	29	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	773,152	6	4	30	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	773,047	6	5	31	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	785,933	6	6	28	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	776,668	6	7	31	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	789,998	6	8	30	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	780,453	6	9	30	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	787,748	6	10	31	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	804,005	6	11	29	前橋市古市町１－４７－３	
日本共産党群馬県委員会	779,940	6	12	30	前橋市古市町１－４７－３	
この頁の小計	9,028,740	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。				
合　計	9,028,740					

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分（該当するものに○）	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）		職業（又は代表者の氏名）	備考
加藤　幸子	210,000	6	7	5	渋川市有馬1626－9		政党役員	
角田　喜和	180,000	6	12	5	渋川市赤城町津久田201-12		政党役員	
堀地　徳男	110,000	6	7	1	渋川市金井906-13		なし	
宮内　速男	110,000	6	10	1	渋川市金井1452-5		なし	
小池　謙治	10,000	6	12	1	渋川市北橘町真壁2213－4		なし	
今野　義雄	110,000	6	10	25	渋川市金井2788-58		なし	
富永　美好	50,000	6	10	30	渋川市北橘町八崎2048-3		自営業者	
鈴木　由紀	120,000	6	6	30	渋川市上白井1873		病院職員	
佐藤　博	110,000	6	12	25	渋川市金井1262		なし	
山浦　克美	70,000	6	12	25	渋川市有馬976-1		会社員	
大前　利明	70,000	6	10	1	渋川市中郷606－113		病院職員	
高橋　勝	120,000	6	12	25	渋川市金井929-10		自営業者	
町田孝比古	110,000	6	7	31	渋川市行幸田2745-6		なし	
高橋　正夫	80,000	6	10	25	渋川市有馬522-4		会社員	
吉村　玲子	110,000	6	4	30	渋川市北橘町南室49		なし	
この頁の小計	1,570,000							
その他の寄附								
合計								

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分（該当するものに○）	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）		職業（又は代表者の氏名）	備考
狩野　哲夫	60,000	6	6	30	渋川市北橘町小室502-4		自営業者	
生方　大輔	60,000	6	6	30	渋川市行幸田3210-10		団体職員	
小林　利男	30,000	6	9	30	嬬恋村大前2279－795　虹の街240		自営業者	
伊藤富美雄	80,000	6	12	1	嬬恋村鎌原1053－12693		自営業者	
林　章子	150,000	6	7	1	渋川市半田540-7		看護師	
阿久沢　咏	120,000	6	10	31	渋川市石原2702-5		なし	
川田　敏彦	50,000	6	10	31	榛東村新井2376-4		なし	
小池　春雄	50,000	6	11	30	吉岡町上野田416		政党役員	
笹沢　繁男	110,000	6	11	30	吉岡町南下985		なし	
関口　学	120,000	6	7	1	桐生市川内町5－2574		病院職員	
根本　雅明	180,000	6	12	10	前橋市荒牧町1190-9		病院職員	
大野　光子	80,000	6	10	10	吉岡町大久保1409－A101		理学療法士	
生方　敏博	110,000	6	10	25	渋川市行幸田3210-10		なし	
柳田十五郎	70,000	6	11	3	中之条町山田1962		会社員	
山野　利夫	60,000	6	11	3	東吾妻町岩下1183		なし	
この頁の小計	1,330,000							
その他の寄附								
合計								

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分（該当するものに○）	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）		職業（又は代表者の氏名）	備考
原沢つねみ	70,000	6	7	3	中之条町蟻川2447		看護師	
有坂　太宏	180,000	6	4	30	草津町草津13-28		政党役員	
高橋　玲子	50,000	6	9	30	中之条町青山15-6		なし	
高橋　　透	50,000	6	9	30	中之条町青山15-6		なし	
剣持千代松	60,000	6	9	30	中之条町平1517		会社員	
山田みどり	150,000	6	5	1	中之条町伊勢町842-3		政党役員	
塚田　博茂	50,000	6	5	1	東吾妻町箱島1673		なし	
伊藤　洋子	150,000	6	7	30	嬬恋村鎌原1053－12693		なし	
大前みつ江	70,000	6	10	31	東吾妻町原町1833		なし	
金澤　　敏	80,000	6	10	31	東吾妻町川戸1549		なし	
小池　正雄	50,000	6	12	1	東吾妻町三島3572-2		介護士	
唐沢　正光	60,000	6	12	1	東吾妻町奥田67-1		自営業者	
篠原勝喜知	120,000	6	4	30	草津町草津23-5		自営業者	
篠原　紀子	100,000	6	9	30	草津町草津23-5		自営業者	
杉本　好造	30,000	6	4	30	嬬恋村鎌原1531－1076		なし	
この頁の小計	1,270,000							
その他の寄附								
合計								

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分（該当するものに○）	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年	月	日	住　所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
四元　里英	70,000	6	10	30	渋川市八木原358－16	自営業者	
宮内　政己	70,000	6	12	25	渋川市赤城町三原田618－141	なし	
原沢　香司	150,000	6	12	25	中之条町蟻川2447	政党役員	
渡辺　洋子	70,000	6	12	25	渋川市赤城町見立647	なし	
佐藤　明	150,000	6	10	25	前橋市岩神町3－30－14－404	病院職員	
岸　千恵子	700,000	6	1	25	草津町草津650	なし	

この頁の小計	1,210,000
その他の寄附	24,663
合計	5,404,663

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その１３）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額	備考 うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）※	備考
1 経常経費	(1) 人件費	5,950,300		
	(2) 光熱水費	549,460		
	(3) 備品・消耗品費	1,502,147		
	(4) 事務所費	1,804,574		
	小計（経常経費の計）	9,806,481		
2 政治活動費	(1) 組織活動費	3,123,682		
	(2) 選挙関係費	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア～エの計）	408,202		ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	0		
	イ 宣伝事業費	408,202		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
	エ その他の事業費	0		
	(4) 調査研究費	0		
	(5) 寄附・交付金	1,932,981	1,932,981	
	(6) その他の経費	0		
	小計（政治活動費の計）	5,464,865	1,932,981	
合計		15,271,346	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、（その１６）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　組織対策費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	
その他の支出	3,123,682
合計	3,123,682

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　組織対策費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	
その他の支出	408,202
合計	408,202

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　⑤寄附・交付金　(6)その他の経費 （　納付金　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
納付金	122,275	6	1	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	79,270	6	2	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	78,416	6	3	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	101,289	6	4	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	92,486	6	5	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	82,651	6	6	28	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	197,316	6	7	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	83,900	6	8	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	488,796	6	9	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	71,487	6	10	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	323,344	6	11	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
納付金	211,751	6	12	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	

この頁の小計	1,932,981
その他の支出	0
合計	1,932,981

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１６）

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年	月	日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄附・交付金	122,275	6	1	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	79,270	6	2	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	78,416	6	3	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	101,289	6	4	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	92,486	6	5	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	82,651	6	6	28	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	197,316	6	7	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	83,900	6	8	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	488,796	6	9	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	71,487	6	10	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	323,344	6	11	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	
寄附・交付金	211,751	6	12	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町１－４７－３	

この頁の小計	1,932,981
合計	1,932,981

（その１３）の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。（その１４）（その１５）と異なり、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出もすべて個別に記載すること。

（その１７）

資産等の状況

1　資産等の総括表

＊すべての項目について「有」又は「無」に ☑ を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	☑	□	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

＊「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その１８）に記載すること。

（その１８）

２　資産等の項目別内訳

資産等の内訳															項目別区分	建物
摘　　要	金　　額														年 月 日	備　　考
			十億			百万			千			円				
渋川市渋川２６６１						1	8	0	0	0	0	1	H2	3	1	238.48㎡
中之条町伊勢町１７－８						4	5	0	0	0	0	0	H27	12	1	41.41㎡

（その２０）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

＊添付したものに ☑ を入れること。

☑ 1　領収書等の写し

☐ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☐ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

２０２５年　２月１０日

政治団体の名称	日本共産党北毛地区委員会
会計責任者の氏名	福田　あい子

＊代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること（通常は不要）。

代表者の氏名	

＊解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届（資金管理団体のみ）」も同時に提出すること。